

重要事項説明書

指定地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業サービスについて、契約を締結する前に知っておいていただきたい内容を説明いたします。

わからないこと、わかりにくいことがあれば、遠慮なく質問をしてください。

この「重要事項説明書」は、柏市における指定地域密着型、介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の規定に基づき、指定地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業サービス提供契約締結に際して、ご注意いただきたいことを説明するものです。

1 指定地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業サービスを提供する事業者について

法人名称	株式会社じりきのもり
代表者職・氏名	代表取締役 石橋 勝彦
本社所在地	千葉県松戸市松戸新田521番地
法人連絡先	電話：047-367-7735 FAX：050-3466-7132
法人設立年月日	平成24年10月1日

2 サービス提供を実施する事業所について

(1) 事業所の所在地等

事業所名称	りぼんくらぶ大津ヶ丘
介護保険指定事業所番号	1292200464
事業所所在地	千葉県柏市大津ヶ丘1-34-3
連絡先	電話：04-7193-1011 FAX：04-7193-1022
通常の事業の実施地域	柏市
利用定員	午前 1単位 定員18人 午後 2単位 定員18人

(2) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	ご利用者様が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持または向上を目指し、必要な日常生活上の世話および機能訓練を行うことにより社会参加の促進およびご家族様の負担軽減を図ることを目的とします。
運営の方針	ご利用者様の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、その目標を設定し、計画的にサービス提供を行います。 ご利用者様が住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、ご利用者様の心身の状況を的確に把握し、機能訓練その他必要なサービスをご利用者様の希望に添って適切に提供します。

(3) 事業所窓口の営業日及び営業時間

営 業 日	月～土曜日（ただし8/13～16、9/15・16、12/29～1/3を除く）
営 業 時 間	午前8時10分～午後5時10分

(4) サービス提供時間

サービス提供日	月～土曜日（ただし8/13～16、9/15・16、12/29～1/3を除く）
サービス提供時間	午前 1 単位 9:00～12:15 午後 2 単位 13:15～16:30

(5) 事業所の職員体制

管理者	大矢 正明
-----	-------

職	職 務 内 容	人 員 数
管理者	1 従業者の管理及び利用申込に係る調整、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行います。 2 従業者に、法令等の規定を遵守させるため必要な指揮命令を行います。 3 ご利用者様の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、機能訓練等の目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した地域密着型通所介護計画を作成するとともにご利用者様等への説明を行い、同意を得ます。 4 ご利用者様へ地域密着型通所介護計画を交付します。 5 指定地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業の実施状況の把握及び地域密着型通所介護計画の変更を行います。	常 勤 1 名
生活相談員	1 利用者がその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、生活指導及び入浴、排せつ、食事等の介護に関する相談及び援助などを行います。 2 それぞれの利用者について、地域密着型通所介護計画に従ったサービスの実施状況及び目標の達成状況の記録を行います。	常 勤 3 名
看護師・ 准看護師 (看護職員)	1 サービス提供の前後及び提供中の利用者の心身の状況等の把握を行います。 2 利用者の静養のための必要な措置を行います。 3 利用者の病状が急変した場合等に、利用者の主治医等の指示を受けて、必要な看護を行います。	常 勤 名 非常勤 2 名
介護職員	1 地域密着型通所介護計画に基づいて、生活機能の維持又は向上を目指し必要な日常生活上の世話及び介護を行います。	常 勤 1 名 非常勤 4 名
機能訓練 指導員	1 地域密着型通所介護計画に基づき、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、機能訓練を行います。	常 勤 名 非常勤 2 名